

# みずほと一緒に**ずんずん** 国会へ行こう NEWS

福島みずほ事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1  
参議院議員会館 1111 号室  
TEL : 03-6550-1111 FAX : 03-6551-1111  
Mail : mizuhoto@vivid.ocn.ne.jp

## 戦争のために改憲持ち出す総理は退任を！



▲戦争に直結する「共謀罪反対」を訴える（4月28日）

*¡No pasarán!*

### ◇憲法9条3項改憲は戦争する国への変質

憲法記念日の5月3日、安倍総理は「2020年までに憲法9条を変えて施行する」と発言しました。日本国憲法第99条では、総理大臣には憲法尊重擁護義務が定められています。それを順守するどころか、放棄して「改憲を」という発言は、憲法の中身を理解していないとしか言いようがありません。

憲法改正の発議は、内閣ではなく国会議員の発議によって決まっています。衆議院にも参議院にも憲法審査会があり、議論が行われていますが、それを飛び越えて一内閣がテーマ設定をするのは三権分立の無視であり、大きな勘違いです。

憲法9条に3項を加え自衛隊を明記するという安倍総理の発言は、世界でアメリカと共に戦争をするという宣言に他なりません。ここを改憲すれば、集団的自衛権にお墨付きを与えた安倍関連法＝戦争法の根拠になります。9条1項と2項をただのお飾りにして、3項で平和主義を破壊しようと目論んでいるのです。

日本はいま、武器を世界中に売り、アメリカと共に戦争をする国になるのかどうかの瀬戸際にいます。私たちは、人を殺すことも、殺されることも望みません。その確たる根拠である平和憲法を手放さないために、力を合わせましょう。

### ◇市民社会に国家権力が介入する共謀罪

与党自民党公明党、そして日本維新の会は5月19日に衆議院法務委員会で採決を強行し、23日の本会議で賛成多数で可決しました。これに強く抗議をします。

共謀罪法案には、国際社会から強い懸念が示されています。国連プライバシー権に関する特別報告者のジョセフ・ケナタチ氏は、安倍総理に対し、プライバシー権や基本的な国民の自由の行使への影響を懸念する公開書簡（5月18日付）を送りましたが、日本政府は回答するどころか抗議したのです。

市民の不安も、国際人権の専門家の意見もぶちぎっての強行採決には唖然とするばかり。衆議院法務委員会で盛山副大臣は「嫌疑がかかれば一般人ではない」と発言しています。共謀罪法案が通れば、犯罪「未遂」の状況で、何も起きていない段階での自白の強要、LINEなどSNSや電話やメールの盗視聴、家の中に忍び込んでの盗聴が強く懸念されます。

共謀罪のある社会は、一人ひとりが萎縮し住みにくくなるだけでなく、人と人との繋がりを断ち切ります。そして、国策にモノ言う市民を「犯罪者」に仕立て、戦争のできる国にしていきます。

森友学園と加計学園に対する破格の優遇のために、政策や税金を私物化する安倍政権は、モノ言う市民が目障りでたまりません。市民の口を閉ざさせるための共謀罪というツールを、決して手にさせてはなりません。

共謀罪法案の廃案と安倍総理退陣のためには、もっと多くの私たちの声と力が必要です。「共謀罪ってオリンピックに必要なんでしょ？」という人に、どんどん真実を伝えましょう。仲間と力を合わせ、論点を明らかにし、市民の怒りを表現し、マスコミに問題を取り上げてもらうよう、働きかけていきましょう！